



(徳島)

徳島・中前川町二丁目遺跡 なかまえがわちよう

- 1 所在地 徳島市中前川町二丁目
- 2 調査期間 一九九九年(平11)八月〜二〇〇〇年三月
- 3 発掘機関 (財)徳島県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 光山忠幸・藤川智之
- 5 遺跡の種類 近世城下町跡
- 6 遺跡の年代 江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

中前川町二丁目遺跡は、徳島城の北方の旧城下に位置する。徳島城下町は、新町川・助任川・田宮川・福島川などの河川によって細かく島状に分かれている。

現在でも地名に残る「徳島」「寺島」「福島」「常三島」などの六つの島と、陸地である六つの地区からなっていて、上級武士や特権商人・庶民階級といったように、居住区分があった。本遺跡は六つの地区のうち

助任・前川地区にあたり、中級・下級武士の居住地となっていた場所である。

残された絵図から、城下の町割りや住人の名などが明らかとなっている。当地の場合には、元禄四年(一六九一)の絵図において、南半に山崎家、北半に坪井家の存在が確認される。幕末期安政年間(一八五四〜六〇)の絵図では、北半西側に山崎家、東側に渡邊家、南半に太田家の名前がみえる。この間の絵図は残されていないものの、系図などからみてこれら三家は安政以前からこの地に住んでいた可能性が高い。明治初年の絵図でもこれらの位置関係は動いていないが、一八九九年には建造物はなく、畑地になっていた可能性がある。大正年間から一九九三年までは工業試験場となっており、それ以降は更地となっていたが、二〇〇一年開館予定の県立文学館・書道美術館の建設に際して調査が行なわれることとなった。

遺跡は現標高が一・一mで、遺構面は海拔〇mをはさんで三面が確認された。城下町の築造事情からも生活面は低地に形成されており、いずれの調査地点でも湧水に悩まされたことがある。遺構面のうち、上二面は幕末期のものである。確認された遺構は二〇〇を越えるが、屋敷構造は十分に解明されなかった。それは、この年代の屋敷は道路沿いに主屋などを配置することが多く、設定された調査区が当時の街路を継承した現在の道路から一定の距離をおいているためである。しかしながら、調査区を三分割する逆T字形の溝が検

出されており、絵図との対照により江戸後半期の屋敷境であることが判明した。また、北半の二区画（山崎家・渡邊家）の屋敷地の南寄りには池状遺構があり（渡邊家SL20001・山崎家SL20002）、境界溝ともども最も遺物の出土量が多く、今回紹介する木簡も全てがこの二カ所からの出土である。

池状遺構は二基とも不整な方形を呈している。SL20001は東西13・5m以上、南北12・7mを測る。SL20002は工業試験場による攪乱を受けているが、およそ同様の規模と思われる。形態や遺物の廃棄状態からみて、ゴミ捨て場として利用されたと考えられる。それぞれの池状遺構からは、陶磁器・瓦・木製品・漆器・金属製品・石製品など多様な遺物が出土した。SL20001からは細い針状の工具で「太田」と彫り込んだ火鉢が出土しており、境界溝をはさんで南に隣接する太田家に関わるものと考えられる。ちようど幕末期には安政の南海地震（一八五四年）が起きており、この地区においても屋敷の倒壊などの甚大な被害が生じた。その際のものと思われる噴砂の痕跡も確認されており、地震災害による周辺の廃棄物処理がこの池の役割の一つと想像される。

現在確認されている木簡は三三点で、一六点が池状遺構SL20001から、七点がSL20002からの出土である。うち一点には天保十一年（一八四〇）の年号がみえており（但し、年号以下の釈文未確定）、共伴した陶磁器の年代から一八九世紀前半に相当する。

8 木簡の釈文・内容

SL20001

(1) ・「。米五斗 □□」

・「。升取五人与 文蔵」
□□
197×39×10 051

SL20002

(2) ・「。阿 山崎 □
州 平坂延 □」

・「。□□□□ (138)×56×5 039

(3) ・「。一御米五斗 芝村 弥平」

・「。一御米五斗 」
153×32×6 051

(4) ・「。米五斗 辺川村 貞兵衛」

・「。升入五人与 左右兵衛
□ 平右衛門」
113×26×2 051

(5) ・「。阿州 山崎吉司」

・「。阿州 山崎吉司」
70×20×5 033

いずれも荷札であり、短冊形の一端を削って剣先状に加工する

(1)(3)~(5)、上端近く左右にえぐりを入れる(2)(5)、一端によせて穿孔する(1)(2)(4)(5)など古代のそれと形態的な差異は認められない。ただし、整形は若干粗い印象がある。

(2)の裏面は三文字分の墨痕はみえるものの字面は確定できていない。「山崎」以下の文字は欠損によつて失われているが、(5)に表裏ともに「阿州 山崎吉司」と記す木簡があり、年代から見て、同一名と考えられる。(1)(3)(4)には品名として米があげられており、数量はいずれも「五斗」となっている。中徳島町二丁目遺跡出土の一七世紀後半の木簡(本誌第二二号)でも同様に五斗の記載が多くみられる。(1)と(4)の裏面には、各村における計量責任者である「升取」「升入」の名前として「文蔵」「左右兵衛」「平右衛門」がみえる。(3)(4)には、年貢米の納入者とその居住地が記される。

これらの木簡は宛先の有無で二種に分類することができる。山崎家にあてたものはいずれも冒頭に「阿州」と記している。山崎家の所領は、明治初年の実態を示す資料である「阿波徳島藩蜂須賀家臣所領地並石高控」によると、現在の徳島県内だけではなく、淡路の三原郡・津名郡にも点在しており、それらの地から米が送られてきたことを示す。一方、宛先のない木簡に記された「芝村」は現在の徳島県海部郡海部町、「辺川村」は同郡由岐町に所在する。いずれの地も藩の直轄地のみで占められている。山崎吉司は北御蔵奉行・新御蔵奉行・銀御奉行を歴任したことが記録されており、こ

した役職との関連性を示すものとみられる。

山崎家にあてた米については、阿波藩の武家の所領地支配である地方知行制のあり方を示している。中徳島町二丁目遺跡の場合と比較して、幕末期においても、地方知行制が一定の機能を果たしていることが証明された。また、藩の直轄地からのものには計量責任者の名を記しており、所定の手続きが厳格に守られていたことを物語る。また、こうした木簡が山崎家の邸宅地から出土したことで、蔵奉行の業務を自宅へ持ち帰って、伝票の整理などを行っていた可能性を想定できる。これらの木簡は、年貢米を中心とした物資の流通実態を具体的に示す基礎的な資料として注目されるものである。

以上の五点の他に、角柱の四面に「いろはにほへと」を記したのもや、「童女」の文字のみえる位牌と想定されるものがある。

釈読と解釈については、徳島県教育委員会(当時)の宮本和宏氏、徳島城博物館の根津寿夫氏から多大なる援助を得た。



江戸後半期の主要遺構と
屋敷地割り(1/600)

(藤川智之)